

# 令和8年度鹿児島県意見表明等支援員 〈追加募集2回目〉のご案内

社会的養護が必要な子ども等に対し、当該児童等の日常生活に関することや措置等について、自らの意見を表明する機会を保障し、子どもの権利擁護を推進する意見表明等支援員を募集します！

## 1. 募集の主な要件

次のいずれかに該当する者のうち、県が適当と認める者

- ① 弁護士、社会福祉士、臨床心理士又は公認心理師の資格を有する者
- ② 児童福祉関係の業務に従事した経験を有する者
- ③ その他ア及びイに相当し、意見表明等支援を適切に行うことができると認められる者

※ その他の詳細な要件は、募集要項をご確認ください。

## 2. 業務内容

子どもの権利擁護に関する研修の受講及び社会的養護が必要な子どもに対する意見表明等支援を実施する。

- (1) 子どもの権利擁護に関する研修の受講
- (2) 一時保護所や児童養護施設等における意見表明等支援
- (3) 定例会の参加（WEB想定）

## 3. 募集定員

4名程度

## 4. 募集期間

令和8年6月15日(月)～7月15日(水) 消印有効

## 5. 募集要領

応募様式に必要な事項をご記入のうえ、下記提出先へお送りください。

【県ホームページ】 <https://www.pref.kagoshima.jp/ae08/kodomonokenri.html>

### ● 提出先・問合せ先

公益社団法人鹿児島県社会福祉士会（委託先）

電話 **099-213-4055**（受付時間 平日9:00～17:00）

住所 〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号（社会福祉センター内）